“ハローワークプラザ市原”を
平成23年4月1日から開設！

公共職業安定所の付属施設のうちパートバンクについては、平成22年7月1日に実施された厚生労働省省内事業仕分けにより「パートタイマーを対象とした事業を見直し、当該事業の順次廃止」が決定しました。

こうしたことを踏まえて、付属施設を設置して職業紹介サービスを提供することが適正と判断され、パートタイマー求職者のみならず一般求職者の利用が見込まれる施設については、ハローワークプラザに再編整理することとなりました。

つきましては、市原パートバンクは平成23年3月31日を持って廃止とし、平成23年4月1日からハローワークプラザ市原として再編整理することとなりました。

◎ 取扱内容　求人情報の検索・閲覧、一般求職者を対象とした職業相談・職業紹介を行います。
(注・ 求人申込書の受理は、行っておりません。)

◎ 所在地　市原市更級5-1-18　市原市勤労会館(youホール) 1階

◎ 電話番号　0436-23-6941
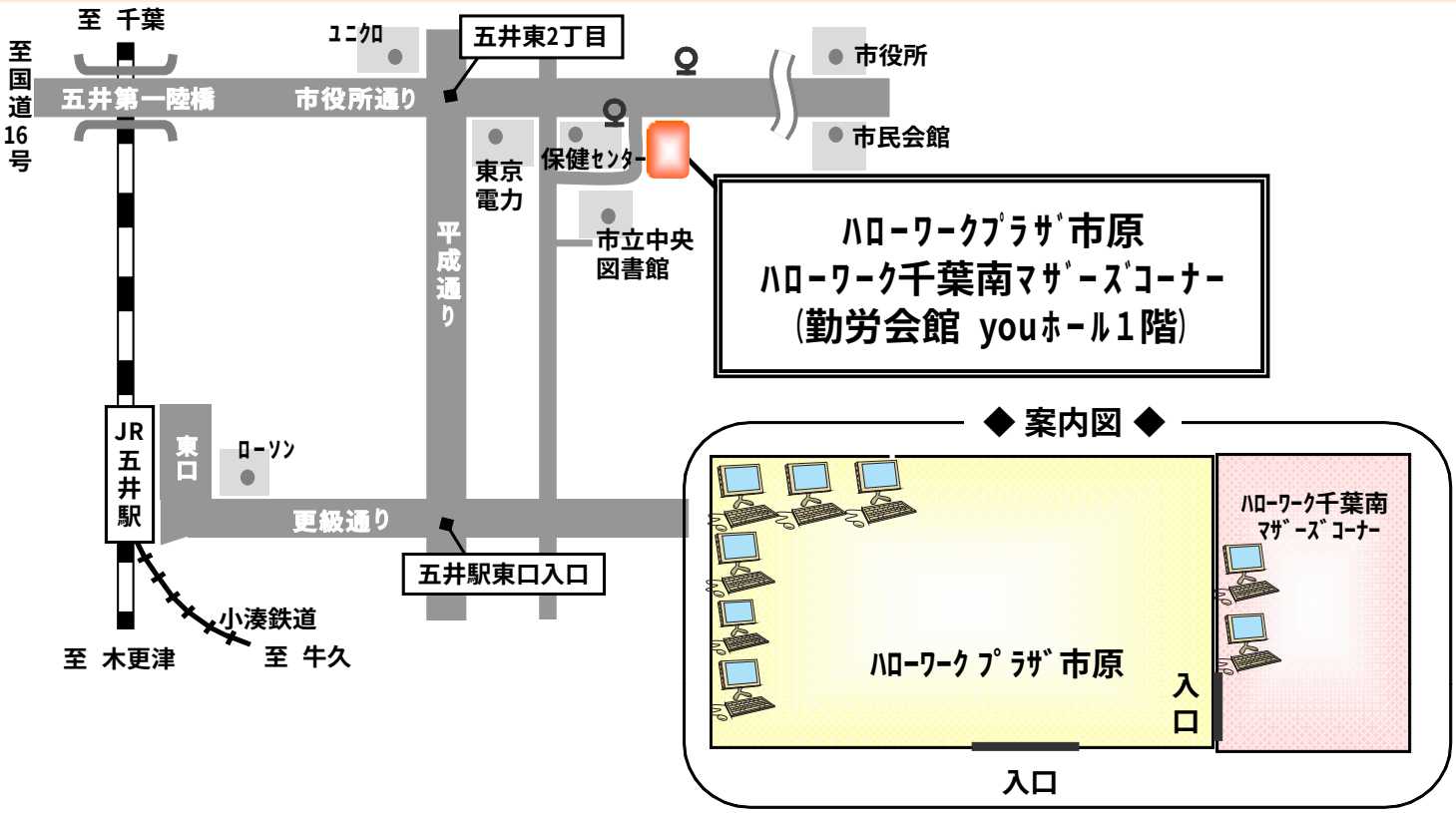
◎ 開庁日　木曜・日曜・祝日及び年末年始を除く。
(木曜が祝日の場合、翌日の金曜も閉庁です。)